

報道各位

新潟市循環社会推進課
新潟市環境対策課
新潟市保健所環境衛生課

亀田清掃センター附属運動公園敷地内における土壤汚染について（お知らせ）

新焼却施設整備にあたり、建設予定地である亀田清掃センター附属運動公園敷地内の土壤調査を行った結果、有害物質である「砒素」が基準値を超えて検出されました。

なお、当該用地は、以前に旧焼却施設や一部を埋立地として利用していたことから、土壤汚染対策法に基づき調査を実施したものです。

調査結果の概要及び対応は次のとおりです。

記

1 概要

- (1) 調査地点：亀田清掃センター附属運動公園敷地
- (2) 試料採取日：令和3年8月4日
- (3) 結果報告日：令和3年10月4日
- (4) 基準値超過状況
 - 調査した208区画（約2万㎡）のうち1区画で基準値を超過
 - 測定結果（土壤溶出量）

有害物質の種類	調査結果	基準値
砒素	0.013 mg/L	0.01mg/L 以下

2 対応

- ・ 周辺の井戸の設置状況を確認の上、地下水調査を実施し、周辺における汚染の状況を確認します。
- ・ 地下水を飲用している方がいる場合には、飲用しないよう指導します。
※地下土壤における有害物質であるため、公園利用者への影響はありません。

(参考)

- 土壤溶出量基準
地下水等経由の摂取リスク（土壤に含まれる有害物質が地下水に溶け出して、その有害物質を含んだ地下水を飲んで口にするによるリスク）を考慮した基準。
- 砒素
 - ・ 健康への影響：皮膚炎、末梢神経障害、腎障害を及ぼすといわれている。また発ガン性のある物質といわれている。
 - ・ 用途：トランジスタ、半導体、ガラス、顔料、木材の防腐剤等

本件についてのお問い合わせ先（本日午後3：00までをお願いします。）

【新焼却施設整備について】

新潟市循環社会推進課整備グループ（直通）025-226-1427

【土壤汚染について】

新潟市環境対策課水環境グループ（直通）025-226-1371

【飲用井戸関係について】

新潟市保健所環境衛生課環境衛生係（直通）025-212-8266